

音楽・造形表現の総合化について

— 表現の理念と計画 —

*
細田 淳子, 熊田 藤作
**
(平成4年10月1日受理)

Self-expression by Means of Music and Artistic Formation: a Synthetic Approach

Junko HOSODA, Tosaku KUMADA

(Received October 1, 1992)

1. はじめに

長い間、幼児の活動のなかで、歌ったり踊ったり楽器を鳴らしたりすることは、「音楽リズム」という分野のこととして扱われてきた。同様に、絵を描いたり、工作をしたり、粘土あそびをしたりすることは「絵画制作」という分野のこととして扱われてきた。

これは昭和39年から26年間もの間、保育者の保育指針とされてきた旧幼稚園教育要領の影響を抜きにしては考えられない。つまり、子どもの活動を健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画制作の6領域に分けて考え、扱ってきたからであるといえる。

したがって、保育者養成の大学、短大などにおいても「音楽リズム」は音楽を専攻してきた教師が担当し、「絵画制作」は美術を専門とする教師が、それぞれ独立して担当してきた。

しかし、その幼稚園教育要領が改定され、平成2年4月より施行された。そしてその中に「音楽リズム」や「絵画制作」も包括する新しい領域「表現」が誕生した。これは、音楽表現・造形表現・身体表現などを別々の教育課題、研究課題とせず、総合的に扱ったものである。つまり、保育の現場でも研究者の間でもジャンルの枠を取り払い総合的に扱う研究が求められてきたのである。

しかし総合的とはいったいどういうことなのだろうか。領域「表現」で求めるものは「音楽リズム」「絵画制作」と分けて扱ってきたときと何が違うのだろうか。以上のような問題を保育者養成に音楽と造形の分野で携わる私達は、共同して研究することにした。そして表現の理念

* 保育科音楽表現研究室

** 児童学科造形教育研究室

を基に、実践的な保育案を立案し、本大学附属幼稚園などで具体的に子どもたちと実践してみようとするのが本研究のねらいである。

2. 研究内容

(1) 「表現」とは何か

表現とは、心で感じたり考えたりしたことを外に表すことである。人は何かを見たり、聞いたり、触れたり、何かを行なったりしたとき、心に何かを感じ、考え、思ったりするものである。こうして感じたり考えたことを、自分自身や他者が認識できるように伝達するものである。この行為が無意識的、生理的な表出である場合もここでは視野に入れて考えることにする。

そして、その伝達行為の方法や手段には次のようなものが考えられよう。

- ①言語によるもの
- ②文字によるもの
- ③身体の動きによるもの
- ④音によるもの
- ⑤形や色によるもの
- ⑥その他

もちろん上記のいくつかが重複する場合もある。

ここで扱う表現は芸術的なものや、高度なものである必要はない。それはごく日常的な活動であり、生活そのものである。表現することによって心が豊かになり、満たされるものである。

心で感じたことを表すことをもう少し具体的に考えてみる。心で感じるためには子どもの心の中に感じる心を育てなくてはいけない。豊かな感性を育てることが、最も大切なことだと言えよう。そしてどのようなことに対

しても驚いたり、喜んだり、感動したり、悲しんだりする気持ちを子どもの心の中に積み重ねていく必要があるだろう。

次に、子どもたちが感じたことを外にむかって、つまり教師や親や友だちにむかって、伝えたい内側からの欲求を、教師や親が待ってやることも重要である。自然に表現したくなる子ども自身の心の熟成を待たずに教師側がどう思ったのか、どう感じたのかとせめては、子どもの心は育つどころかつぶれてしまうだろう。

こうして子ども自身が何らかの表現を行なうところをよく見て認めてやるのが大切である。認められて自信や満足感を得ることで、子ども自身の中に、「また表現してみよう」という気持ちが育っていくのである。

こうしてみると「表現」は順に3つの事柄を踏まえてこそ発達を見ることが出来るものであることがわかる。それは

- ①感じる心を育てること。
- ②表現したくなる子ども自身の内側からの萌芽を待つこと。
- ③表現したそのことを認めてやること。

という3つの要素である。

(2) 幼稚園教育要領「表現」領域を分析する。

平成2年4月より新しい「幼稚園教育要領」が施行された。〔文部省告示第23号平成元年3月〕これは「旧幼稚園教育要領」〔文部省告示第69号昭和39年3月〕で示されていたものとどう違うのかをまず比べてみたい。

旧幼稚園教育要領の6領域は次のようにして作られた¹⁾。まず幼稚園においての活動を分析し、同じ性格のものをまとめた。そして、やがて子どもに学習させたい、学ぶべき文化内容、教科内容に直結するという考えを考えて6つの領域に分けた。つまり、6領域では子どもに何を与え、何を指導するかという点に重きがおかれていた。

具体的に言うと、例えば音楽リズムの領域では、うたがうまく歌えるような指導や、楽器が上手に弾けるようになるための指導が行なわれていたのである。

また絵画制作の例をとっても同じように教科主義傾向が強かった。示された4本の柱を見ても、①のびのびと絵をかいたり、ものを作ったりして、表現の喜びを味わう。②感じたことや考えたことをくふうして表現する。③いろいろな材料をつかう。④美しいものに興味や関心

をもつ。等でこれは、黙って示されれば、小学校の図画工作科と見間違えよう。つまり、結果主義的で、音楽リズムの場合と同じように、習得させるための指導が中心であった。大畑²⁾も次のように述べている。「今までの領域が小学校の教科と混同され、本来は総合的に指導されるべきものを、領域ごとに活動を指導するといった誤解を生みやすかったことに対する反省からの変更である。」今回の改定で、子どもの個性を尊重し、子どもの「視座に立つ」ということが重要視されるように変わった。子どもたちに何かを与えるのではなく、子どもの発達を分析的に見ていこうとする、いくつかの視点から5領域が再構成されている。

子どもの側に立つならば、何かをさせられるのではなく、自分自身がしたいことをしたいように行なうということである。そしてそれは当然のことながら短絡的な評価などというものは結びつかないものである。

新しい視点としての領域「表現」は(1)で取り上げた伝達行為の③身体の動きによるもの ④音によるもの ⑤形や色によるものを含む内容である。以前の音楽リズムや絵画制作と実際には重なることもありうるが、子どもに対する働きかけ方は全く違うことがわかる。

今まで別々に扱ってきた「音楽リズム」や「絵画制作」を総合的に扱い、その根元に共通する「自分をどう表現するか」ということを大切に考える方は、現実に即した考え方である。なぜならば、幼児期は認識力をはじめとする様々な能力が未分化であるので、類系別的な教育は不適当であるからである。また日常の複合的な保育活動の中で音楽や造形の活動は、単独に行なわれるばかりではなく重複する部分が多いからである。それゆえ総合的に扱う方法こそ適当であると言える。

一方他の4つの領域と「表現」領域が全く分離して成り立つことも、もちろんありえない。子どもの発達は相互関連して発達するものであって「表現」だけが育つことは考えられない。全体が育つことによって「表現」も伸びるし、「表現」が伸びることによって他の領域も育つのである。そのことは幼稚園教育要領の中でも以下のところに明記されている。

第1章総則

1. 幼稚園教育の基本

- (2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊

びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。(下線は筆者による)

3. 教育課程の編成

(1) 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織しなければならないこと。(下線は筆者による)

(3) 領域「表現」のねらい

この領域は次のようなねらいをもつ。

- ① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を育てる
 - ② 感じたことや考えたことを様々な方法で表現しようとする意欲を養う
 - ③ 生活の中でイメージを豊かにし、創造性を豊かにし、様々な表現を楽しむ
- ①のいろいろなものの美しさに対する感性とは具体的にどのようなものからなるのであろうか。それは次に上げるいわゆる五感というものであろう。
- a. 視覚で感じ考えるもの
 - b. 聴覚で感じ考えるもの
 - c. 触覚で感じ考えるもの
 - d. 味覚で感じ考えるもの
 - e. 嗅覚で感じ考えるもの

②の表現しようとする様々な方法としては具体的に、次のような方法が考えられる。

- a. 描く
- b. 造る
- c. 歌う
- d. 弾く 鳴らす
- e. 動く
- f. 踊る
- g. その他

③の様々な表現とは具体的に言うと次の3つの表現が中心になる。

- a. 音楽的表現
- b. 造形的表現
- c. 身体的表現

この領域の真のねらいは、上記3項目からも理解できるが、表現したいという気持ちを育てることにある。様々な表現方法に習熟することでもなければ、演奏や絵を描

くテクニックを上達させることでもない。

ではなぜ幼児期に表現したい気持ちを育てる必要があるのだろうか。それは、幼児期こそ最適であり、この時期をのがせないからである。他人からどう見られているのかを気にしたり、照れたりしないこの時期にこそ自分の感じたことを表現することを学ばせることが必要なのである。人間として生きていく上で、自分自身を表現するという大切な力を育てないと、個性のない、人に言われたことしかできない人間になってしまうであろう。また自分を表現することができれば、相手の心も理解できるようになるであろう。

ここでは表現しようという気持ちを育てることが目的であるので、方法や素材は一つの手段であると考えなければならない。つまり音で表現すれば音楽になり、色や形で表現すれば造形となる、ととらえるわけである。

つぎに子どもの表現したいと思う気持ちを育てるのにはどうしたらよいかを3つにまとめてみる。

- ① 感じる心が育つように、視覚・聴覚・その他の五感に訴えるようなものに注意をむける。
- ② 自由に表現できる雰囲気を作る。また表現するきっかけのための素材を準備する。
- ③ 表現した結果について評価するのではなく、その過程を大切に、表現しようとする意欲や行動を見きわめ、認めてやる。

(4) 幼稚園における現状

実際に幼稚園の保育現場において、音楽的表現・造形的表現・身体的表現は、単独の活動として行なわれている場合が多いのだろうか。あるいはそれらが複合して総合的、発展的に扱われる場合が多いのだろうか。以上の点を調べるための一つの方法としてアンケート調査を行なった。

〈方法〉

1991年10月に3週間、公立及び私立幼稚園で保育実習を行なった学生に質問用紙を配り回答を求めた。

- ・ 本学児童学科4年生 33名
- ・ 本学短期大学部保育科2年生 203名

〈設問〉

実習園では様々な表現活動が行なわれていたと思います。実習日誌を見ながらある1週間に限って、その期間に行なわれた活動の中で、表現活動であると思われることを全て書き出して下さい。そしてその内容を次のように分類してその記号を書

自由保育を主としている幼稚園(41園) (%)

A	26	B	45	C	13	D	16
---	----	---	----	---	----	---	----

一斉保育を主としている幼稚園(24園) (%)

A	29	B	45	C	14	D	12
---	----	---	----	---	----	---	----

両方を含む保育を主としている幼稚園(34園) (%)

A	24	B	39	C	18	D	19
---	----	---	----	---	----	---	----

A : 音楽表現活動 B : 造形表現活動 C : 身体表現活動

D : 総合的な表現活動

図1 保育形態別 表現活動の分布

いて下さい。(複数回答)

- ・その表現が音楽表現だと思われるもの → A
- ・その表現が造形表現だと思われるもの → B
- ・その表現が身体表現だと思われるもの → C
- ・その表現は上記2つ以上の表現が総合的あるいは発展的に行なわれていると思われるもの → D

このアンケート結果⁽¹¹⁾は、実習生のみから一方的に見た保育内容の分析である。学生には独立した活動として見えたものでも現場の教師は、もっと広い視野でその活動をほか他の活動と関連をもたせて扱っていた事も充分に考えられる。しかしながら今回は、学生の目に映った現状ということで考察したい。

〈考察〉

- ① 自由保育の形態を主としている幼稚園と一斉保育が中心に行なわれているところ、その両方を組み合わせた形の保育を行なっているところの違いはほとんどなかった。
- ② 造形的表現が単独で行なわれた例‘B’が半数近くになっており、続いて音楽的表現が多くなっている。これは、実習の行なわれた時期が10月ということもあり、千歳飴袋の制作や作品展へむけての制作が多くなったために‘B’が多かったと考えられる。

③ 身体的表現‘C’は20%を下まわり少ない。ここでは、おにごっこ、すべりだい等遊具による遊びを、表現活動には含められないとして省いている。遊戯ダンス、リズム体操などは含めて数えてあるが、園による差が大きい。

④ 2つ以上の表現活動が組み合わせられ、あるいは発展的に行なわれた総合的な活動‘D’は20%に満たなかった。学生の見方の未熟な点を差し引いてもかなり少ないと言えるだろう。今後の総合的活動へのより積極的な取り組みが望まれるゆえんである。

以上アンケート結果を考察してきた。保育の内容は1年間の行事内容によってもだいぶ左右され、今回のように作品展や七五三の前は造形表現活動が多くなる。同様に運動会やおゆうぎ会の前は身体表現活動が多くなり、音楽会や卒園式の前は音楽表現活動が多くなることが予想される。

よって次回は年間を通じての調査、それも保育者による回答を得られるようにしたい。

考察④で述べたとおり総合的な扱いが今後望まれるわけだが、何もかも総合的に扱う必要は全くない。つまり純粋に音楽を音楽として扱うこと、造形を造形として扱うことも重要なことである。しかし総合的に扱うことで子どもの感性が育ち、表現したいという気持ちがよりふくらむ場合は、どんどんその表現を発展させることが必要ではないだろうか。

技術的な指導を中心に考えると単独に扱ったほうが能率的な場合が多いだろうが、子どもの気持ちの動きにあわせた活動を尊重するとなると、教師は柔軟に対応しなければならなくなる。例えば、絵を描いている子どもが、描きながらうたいたしたとする。そのときに、「うたなど歌わずに、もっと集中して描きなさい。」と言うのは過去のスタイルの保育だろうし、その子と一緒に声をあわせて歌う対応は、新教育要領がめざす方向だろう。そして、このような方向によって、子どもは自主的で主体的な態度を学ぶのであろう。

(5) 実践方法の提示

総合的表現活動には、同時進行するものがある。これは絵描きうたなどのように歌いながら絵を描くことや、歌いながら踊ったりする場合などがある。しかしほとんどの場合、総合的とは言っても、ある活動を行なったあとそれが発展したり、その活動と強く関連した次の活動

音楽・造形表現の総合化について－表現の理念と計画－

へ進んでいったりするものである。これも総合化の一つの形態であると考える。

発展する活動のきっかけ（導入）には次のようなものがある。

〈導入〉

〈発展〉

- (イ) 音を聞いて → 動く・踊る・形や色で表す
- (ロ) 歌をうたって → 動く・踊る・絵をかく
- (ハ) 形や色を見て → 音をつくる・動く
- (ニ) 物語を聞いて → 音を探す・音をつくる・造形
であらわす・登場人物の身につけるものを作る・演じる
- (ホ) 作ったものを → 演じる・踊る・歌う
身につけて
- (ヘ) 自由に動いて → 音を探す・歌う・造形で表す
- (ト) その他

以上きっかけとなる活動とそれを発展させる活動を、

代表的なものを選び出し簡単にまとめてみた。

次に（イ）の導入「音を聞いて」というのを一例としてももう少し詳しく考えてみたい。音には、いろいろな音が考えられる。雨や風の音など自然の音を自然界へ出て聞く場合もあれば、それらの音を録音してきて保育室の中で聞く場合もある。車の音や機械の音などのような人工的な音もあるし、楽器の音もある。また同じ楽器の音でも、トライアングルやシンバルのような金属性の楽器で余韻の長い音を聞いた時とウッドブロックや木琴などの木製の短く切れる音を聞いたときの印象は全く別のものとなるだろう。

実践の場では、どんな音を聞くことから始めたらよいのだろうか。音を聞こうとして耳を澄ますこと、つまり音のない状態を感じることから始めることで音に対する感性が育つのだろう。例えば、保育者が小さな声でことばをかける時、子どもの耳は澄まされ、集中して保育者のことばを聞こうとする。また、かくれんぼをして隠れ

表1 年間指導案〈タイトル〉

	音楽表現		造形表現
	4月 入園式	あくしゅでこんにちわ	→ ぼく・わたしの名前おぼえてね
	5月	空にらくがきかきたいな	→ らくがきとっても楽しいね
※	6月	何のおと聞こえるかな	→ こんな音聞こえたよ
	7月 (プール開き)	南のしまのハメハメハ大王	← ハメハメハ大王のもちもの
	8月	おばけになろう	← おばけの着るもの
※	9月	もくもく雲さん	← この形 何の形
	10月 (運動会)	世界中の子どもたちが	← 世界中の友だちへのプレゼント
	11月 (おもい掘り)	やきいもグーチーパー	→ やきいもごろごろ
	12月	創作劇・うた作り	↔ 劇にあわせた造形あそび
	1月 (初夢)	夢のおと	← 初夢、こんなゆめ
	2月	いろいろなたいこ	← 鬼ってどんなかお
	3月 (卒園)	思いでのうた	→ こんなことがあったね

※ 6月の指導案の実践例を後述のAで、9月の指導案の実践例をBで、詳しく述べる。

た子どもも、息を殺してオニの足音に耳を澄ましている。

ここで主張したいことは、感性の育ちを待つために「(イ)音を聞く」という導入を行なうのだから、音は静かな状態の中にあるようにしたい、という事である。がやがやと騒がしい中でどんな音を聞かせてもそれは感性の育ちにはつながらないと考えるからである。

これらの表現活動は、子どもの生活の様子を見ながら、その時々には適当なものを選んで行なうことができる。活動のテーマを選ぶにあたっては、子どもの発達と共に季節なども考慮する必要があるだろう。なぜならば子どもの生活と自然とは、非常に密接な関係があるからである。例えば真夏のくもくもした入道雲を見たあとで、雲をテーマにした活動(B-具体例の提示2で示す)を行なうことにすると子どものイメージは膨らみ、生き生きした活動になるであろう。

〈年間指導案の作成〉表1

季節の特徴などを考えながら一年を通しテーマを設定してみた。この12ヶ月の指導案の中で6月のタイトル「何の音聞こえるかな」→「こんな音聞こえたよ」の具体例を図2とA.で示す。同様に9月のタイトル「この形なんの形」の具体例をBで示す。

A. 〈具体例の提示1〉 **音楽表現からの活動**

自然の音を聞いて → ことばで表現して → 身体表現 → 造形表現 → 音楽表現 → と順に発展させていく実践例を提示する。

ここでの自然の音は実際の音である。子どもたちが主体的に音を聞き取るまでゆっくり待つ必要がある。自然音(戸外の音)とは言っても、場所によっては車の騒音しか聞こえない所もあるだろう。しかしそういった騒がしい場所でさえ、他の音を探しあてた時、子どもの喜びは大きいだろう。

子どもたちは無数の音の中でくらしている。しかし、それらの音に意識を集中してじっと耳を傾けることはめったにない。ところが、音楽を感じたり音楽の意味をつかみとったり表現したりするためには、何よりもまず音そのものの存在に気付かなければならない。^{※1)}

子どもが耳を澄まして発見した音をことばにして表現してみる。風の強い冬の日であれば、シューシューとかヒューヒューとかいろいろな表現がうまれるだろう。聞こえた音を言葉に置き換えることで、その音は子ども自身にとってより明瞭なものになる。初めてこんな音が聞こえたという興奮の体験が重要なのだ。^{※1)}

次にことばを口に出して言いながら、その音の感じを空に描いてみる。心が自由になっていけば、身体全体での表現が生まれる。その音を空ではなく今度は地面に指や棒で描いてみる。やはり音をことばで言いながら自由に表現する。地面に描くことで充分に遊んだら、大きな紙の上に絵の具やくれよんで描いてみるのもたのしい。

好きな色で描いたら描いた紙を見せあってどんな音が描かれているのか、あてっこする。あたらなくてもどんどん違った音が表現され、これも楽しい活動となろう。

こういった活動は子どもたちの気持ちの動きに柔軟に対応していくことが重要となる。当初の計画とは別の方向へ表現活動が発展していても、子どもの様子を見ながら援助を続けなければならない。そういった点が表現教育の大事なところであると考えられる。

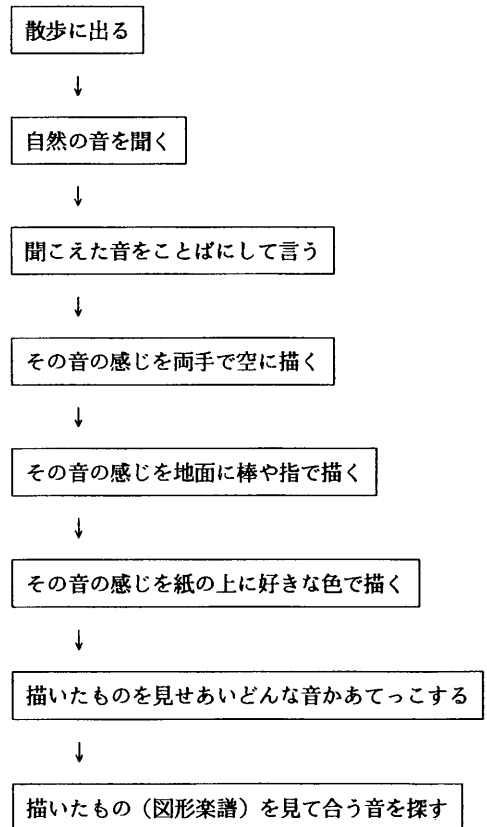


図2 6月における指導案「何のおと聞こえるかな」の具体例

B. 〈具体例の提示2〉 **造形表現からの活動**

(1) 活動名「この形 何の形」

(2) 準備

- ① 保育室に、模造紙を任意に2～4切に破ったものなどを適当な箇所に吊す。(他に新聞紙、各種包装紙なども同じようにして吊す。また、吊すために保育室のコーナーなどに針金を張っておく。)
- ② 幼児の目につきやすい場所に机をおき机上に数種の色画用紙をおく。2～3切れに破いたものも置く。

(3) 予想する幼児の活動と教師の援助

- ① 幼児は、吊してある紙類を珍しげに見るだろう。
「これなあに?」と教師に尋ね「引っ張ってもいい?」と聞くだろう。

教師は「引っ張ってもいいよ」と答える。

- ② 幼児は、吊した紙を引っ張り破きはじめる。
- ③ 教師も幼児の仲間入りして、引っ張る。
(吊した紙がなくなったら、引っ張って落とした紙を引っ張りっこする。)
- ④ 教師は引っばって、破いてできた形を取り上げ「これ、何の形だろう?何かの形に似ているかな?」と投げかける。幾つかの形を取り上げ「これは〇〇みたいだ」と投げかける。
- ⑤ 幼児は「先生!これは〇〇の形よ」と言って見せに来るだろう。また、子ども同志で「これ〇〇の形だ」と言って見せ合うだろう。
- ⑥ 幼児の中には机上に置いてある色画用紙を見つけて、同じように破いて何かの形を作り始めるだろう。

(この活動が子ども側から始められない時には教師が机上の色画用紙を取り上げて破き「これは〇〇みたいだ」と幼児に投げかけ、刺激を与える。)

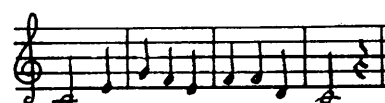
- ⑦ 教師は「それでは、好きな形の紙を一人一枚選んで、その形は何の形かを言ってね!」と促す。そしてその形を、初めに紙を吊った針金にクリップに止めて吊す。
- ⑧ 教師は、針金に吊した「何かの形」をした紙を指さして形の意味、形の特徴、色の種類などを節をつけながら、取り上げていく。2回目は即興的に歌にしていく。
- ⑨ 短いメロディを子どもと共にとなえる。(歌う)

例: この形なんだろう。図3

- ⑩ 幼児が満足したのを見はからっておわる。



このかたちになかな



このかたちなんだろう

図3 譜例1

〈次の活動へ発展させるために〉

雲の形の紙を動かしながら歌う子どもがいた場合などは、「みんなで雲のうえを歩いてみようか」と身体表現の方向への言葉を投げかける。

(4) この活動でめざすもの

- ① 紙で楽しく遊ぶ
- ② 破いて作った紙と幼児の心をつなぐ
- ③ 紙で遊ぶ活動から、歌や身体活動に発展させる
- ④ イメージを持ち、それを表す楽しさと伝え合う楽しさを味わう

3. おわりに

表現領域のねらいは、すでに述べたように表現しようとする子どもの主体的な気持ちを育てることにある。

大切なこの時期に自分自身を表現するという人間として基本的な、大切な力を育てる必要性を強く感じる。表現しようとする気持ちを育てるために、いい刺激を与え、環境を整え、認めてやれるような実践を現場の保育者と共にさらに探っていきたい。

今後は本学附属幼稚園などの協力を得て、実際に園児とかかわりながら実践をつみ重ねていく予定である。

また近年表現領域に力をいれている幼稚園が増えているが、そういった現場に対応できる学生の育成にも力を入れる必要を強く感じている。

尚、本研究は日本保育学会第45回大会(1992年5月)で行なった口頭発表に加筆したものである。

引用文献

参考文献

- 注1) 高杉自子「領域をどう理解すればいいか」『月刊音楽広場』pp.35～39 1989 6月号クレヨンハウス
- 注2) 大畑祥子編著『保育内容 音楽表現』pp.19～24 1991: 建帛社
- 注3) 山本文茂他『創造的音楽学習の試み』pp.17～24 1985 音楽之友社
- 注4) ジョン・ペインター, ピーター・アストン共著 山本文茂, 坪能由紀子, 橋都みどり共訳『音楽の語るもの』1982 音楽之友社
- 1 齊藤弥生「すぐできる運動遊び」『幼児と保育』別冊7月号 1992 小学館
- 2 黒川健一, 小林美実編著『保育内容・表現』1989 建帛社
- 3 音楽教育研究会編『幼児の音楽教育－音楽的表現の指導－』1991 音楽教育研究協会
- 4 柳生力『感受性はどこへ』1974 音楽之友社
- 5 岸井勇雄編『保育内容総論』1984 チャイルド本社

Summary

The Ministry of Education has recently revised the Education Guidelines for Japanese kindergartens, which was issued twenty six years ago. In the revised version of the directory, the area of “self-expression” has been newly created. It had been divided into two different fields, music and art, in the old version. This revision comes from the new idea that music, painting, artistic representation, physical expression and so on should be treated synthetically.

Since teachers have been accustomed to the old approach for such a long time, it may not be so easy to realize the synthetic approach to self-expression in the classroom. Quite a few kindergarten teachers are grouping their way in their attempts to educate children according to the new approach.

The main purpose of this paper is to present a practical method for the incorporation of self-expression in education. We would like to point out the importance of the cultivation of children’s spontaneous attitude to this new area. We also emphasize that early education is effective for this aim.